

次世代育成支援行動計画について

当社に勤務する従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員が働きやすい環境を整備することによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2011年4月1日から2016年3月31日までの5年間
2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に一人以上取得すること。
女性社員・・・取得率を80%以上にする。

<対 策>

- 2011年5月～ 制度に関する通達を作成し、周知と啓発を実施する。
- 2012年4月～ 育児休業を取得しやすくするために期間中、育児手当としてティーエルグループ共済組合にて所得補償制度の新設を検討する。

目標2 計画期間内に、子供の出産時に父親が取得する休暇制度を導入する。

<対 策>

- 2011年5月～ 社員の現状を調査し、制度内容を検討する。
- 2012年4月～ 休暇制度の具体案を策定する。
- 2013年4月～ 制度に関する通達を作成し、周知と啓発を実施する。

目標3 計画期間内に、育児短時間制度の適用範囲を現状小学校就学前の子から小学校3年生の子を養育する従業員に拡大する。

<対 策>

- 2011年5月～ 制度、規程の変更について労使協議する。
- 2012年4月～ 制度、規程の変更について承認を得る。
- 2012年5月～ 制度に関する通達を作成し、周知と啓発を実施する。